

## 平成28年あきる野市農業委員会6月総会議事録

平成28年6月27日(月)午後1時30分、平成28年あきる野市農業委員会6月総会は、秋川溪谷戸倉体験研修センター、第1研修室において開催された。

出席委員は次のとおりである。

平野正延・笹本輝明・田中正治・中村義明・堀江建夫・田中英雄・小川金二・田中建治・  
甲野富和・橋本和夫・谷澤俊明・森好雄・坂本博・宮崎恒雄・栗原晋二・小山弘光・  
松村敏郎・栗原剛

出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長 伊藤修 ・ 事務局次長 青木邦彰 ・ 事務局 野口創、舟崎悠美

### 議事日程

- 第1号議案 相続税の納税猶予に係る農地等の引き続き農業経営を行っている旨の証明について
- 第2号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明について

### 追加議案

- 第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

開会 午後1時30分

(事務局長) 皆さん、こんにちは。お忙しい中ご出席をいただき、ありがとうございます。それでは定刻となりましたので、ただ今から、平成28年あきる野市農業委員会6月総会を開催させていただきます。それでは次第に沿って会議を進めたいと存じます。初めに会長よりご挨拶を頂戴したいと思います。

(会長) (省略)

(事務局長) どうもありがとうございました。続きまして、諸報告並びに署名委員の指名をお願いいたします。

(会長) はい。それでは諸報告、6月17日、常設審議委員会に出席をいたしました。諸報告は以上です。それでは本日の署名委員は、森委員と坂本委員になります。よろしくをお願いします。

(事務局長) ありがとうございました。それでは議事に入る訳でございますが、議長につきましては、あきる野市農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が議長となっておりますので、会長、よろしくをお願いいたします。

(議長) はい。本日の出席委員は18名となります。過半数の出席がありますので、総会を開催いたします。それでは議事に入ります。最初に追加議案を審議いたします。番号1、2については関連案件ですので一括で審議させていただきます。それでは事務局から説明をお願いいたします。

(事務局次長) はい。そうしましたら、今日お配りさせていただきました、追加議案の資料をご覧くださいと思います。追加議案第1号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画については、次のとおり決定する。平成28年6月27日提出。あきる野市農業委員会、会長、平野正延。以上でございます。

(議長) はい。それでは、番号1を担当の坂本委員、説明をお願いいたします。

(坂本委員) はい。(追加議案第1号・番号1 朗読)

22日に事務局2名、あと橋本委員と4名で現地を確認いたしました。場所につきましては、2ページをご覧くださいと思います。この地図の下の方、南側にケイヨーデイツーがあるのですが、その北側の所の旧秋川高校入口に沿って行きまして、五日市線を越えてすぐの〇側の畑、〇〇〇-〇でございます。現状につきましては栗の木の立ち枯れがありまして、今のところ、草と荒れた状態になっております。以上でございます。

(議長) はい。続いて番号2を担当の橋本委員、説明をお願いいたします。

(橋本委員) はい。(追加議案第1号・番号2 朗読)

地図は3ページでございます。ここは五日市街道から、睦橋通りからクリエイトのところをまっすぐ、日の出のイオンに向かって上がった所の〇側の方になります。鉄塔がその敷地の中にあるので、〇側になります。現状は春先にちょっと草を刈ったきり、それで今少し伸びた状態であります。先日、坂本委員と事務局と4名で見て参りまして、●●さんにお会いしたところ、そろそろ1回刈ろうかなんてお話しはしていたのですが、現状ではそのような状況です。以

上です。

(議長) はい。それではただ今、事務局と坂本委員、橋本委員から説明をいただきましたが、何か質問がありましたらお願いします。

(小川委員) よろしいですか？

(議長) はい、どうぞ。

(小川委員) 2筆だけ、〇〇〇㎡のうち△△△㎡と、〇〇〇㎡のうち□□□㎡という風に、分筆してないんですけど、除外した理由は何か・・・？

(橋本委員) あの、これはですね、〇〇〇番の中に倉庫みたいな、耕運機が入っている小屋があるんですね。それを裏側からまっすぐ、道路にまっすぐ直線を引いた場合に半端な状況になると。そういう状況で測った訳でございます。

(小川委員) ああ、そういう事ね。分かりました。

(議長) 他には？

(谷澤委員) 〇〇〇-〇の方のなのですが、栗の木が枯れてあるという事ですけれども、あの、前回と言うか、別の所で、そういう荒れた所を借りる時に補助みたいなのは、ありましたよね？別なのかな？それでこの場合でも、これは申請すればそういう補助を出すという事なのですか？

(事務局長) 今回は出しません。本人で、△△△さんでやるという事で。谷澤委員のおっしゃるところは、別に、今年150万確保してありますから、そういう場所があれば、私どもで開墾して、という費用は補助があります。補助というよりも、市がやって貸すという。

(議長) この部分は自分達でやるという事？どのくらいあるのですか？

(事務局) 栗があるのは下代継の〇〇〇㎡なので、こちらを△△△さんの方で、自分達で抜根なりをするという事なので、特段うちの方のお金は使いませんので。

(小川委員) 関連でいいですか？その市がね、開墾する基準というのは何なんですか？

(事務局長) 今、こういう状態のところを、耕作されていないようなところを専門の職員が見ているのですが、それで貸していただけるという事になると、貸し手と借り手でお互い賃借契約をして、その中でそういう荒れている畑があれば、うちがやりますよ、というものです。だから補助ではないので、手を挙げていただいてここを貸したいんだけど、自分の費用ではとても出来ないといったような時に・・・ちょっと答えになっていないかも知れませんが、そういう事でいいんだよね？

(事務局次長) 利用集積は貸す側の方の立場になるので。

(事務局) その土地を利用集積として貸していただけるのであれば、うちの方で抜根・・・

(事務局次長) 借りる側ではなくて、貸す側、農地が荒れているところを皆さんで調査して貸す場合、借り手の方が本当は直さなきゃいけないのかも知れないのですが、こちらのこの利用集積に関しては貸す方をメインにしていますので、その分、市が綺麗にしてあげてから借りられるように。

(議長) 貸す人が、本人がもうできない。もう草が伸びているような状態のところを利用集積で借

りたいという人が出たら、その人に貸す時に、こちらで綺麗にして貸し出す。

(小川委員) それでね、頑張っって自力更生でね、一生懸命綺麗にしている人と、市の方で抜根から何から・・・やり方だっってもものすごく綺麗にするんですよ。いい加減に作業するのではなくて、上にある土を全部中に入れて、草を全部、草が出ないように加工まで市が面倒を見て、作業しているんですね。だからものすごく費用をかけてやっているんですよ。抜根だけをするんだったらたいした事ないと思うのですが、要するにトラクターで何回も何回もうなったような格好で、もうほんとはよくやっている所と、自分で一生懸命開墾して借りる人と一律じゃない訳ね。公平じゃないの。市の行政が。実際。どこを言っているか分かっていると思うけど。だから本当だったら基準を作って・・・草が生えてたんじゃどうしようもないとは思、私も。だけど、借りる方が借りてあげるよというような、そんなイメージを受ける訳ね。だから、そういうのをね、ちゃんと、みんなに分かるように、この所はこうしたから、こうして借りてもらったと。それで実際、何ヶ月か前、議案に出ましたよね？自分でやっているっていう場所がね。その半面、市で綺麗にして、石もなんにもなく、ほんとに綺麗にして貸しているというのがあるものですから、そういうの、ちょっと公平にしてもらいたいと思うのですが。だから、そういう基準をね、ちゃんと基準を作って・・・うちの近所にもね、抜根から伐採から何からしてあげて、処理をしないと、これどうしようもないなって場所もあるんですよ、はっきり言って。それで私が言っている場所は全然そんな事もなくて、もう簡単にユンボが来て簡単に抜根できるような場所、そういう場所を綺麗にしたりしているわけね。ここだったら大丈夫だけど、あそこのところは、抜根しても借り手がないんじゃないか、っっていうような場所もあるから、一緒に見てもらったから分かると思いますが、そういうのをちゃんとやってもらわないと、公平じゃないという風に私は考えています。

(事務局) 抜根費用が出るというのは、あくまでも、うちの予算で取れているのは、この農業経営基盤強化促進法に基づく利用集積になる場合に、一応その予算から出している形なので、例えば・・・

(小川委員) これも同じだよ？法律上はね。

(事務局) そうです。ただ、今回は、要は相手方の方が、自分の方で・・・

(事務局次長) 借りたい方がメインだったので・・・

(事務局) 自分の方で出しますよという話だったので、今回のこの案件は△△△さんの方で出すという話になっています。基本的に利用集積で貸し借りという事で、その対象の土地が、要はもう通常の耕耘ではどうにもならない、果樹とかの根っこがあっってひどいという事であれば、抜根費用は出しますよという形でやっていますので。

(事務局長) お話は今後検討します。

(小川委員) お願いします。

(事務局長) ただ、今小川委員がおっしゃった、私もちょっと1ヶ所だけ、一応市が抜根した後、その場で一度見てもらうのですが、開墾して抜根しても、やはり再度、耕運機を入れるとやっぱりまだ残っているというケースもありますが、一応確認はしていただいておりますので、ど

こまでその石が本当になくなるとか、多分今まで私が写真を見る限り・・・

(小川委員) じゃなくて、私、毎日見ていたから、やっている作業。隣の畑だったから。

(事務局) 基本は伐採抜根して、耕耘までやってもらうという・・・うちも細かい指示までは出しませんが、基本的には伐採抜根で1回耕耘してもらうというのが基本なので。

(議長) これ業者はなに、みんな違うのですか？

(事務局長) 一緒です。

(議長) 一緒のところはやっても違うんだ。

(事務局長) はい。それで金額も決まっています・・・

(議長) 金額が決まってるんだよね。

(事務局長) 課長決裁まで決められていて、そこまでという事なので、あとはサービスでやるのかなという・・・その業者さんが。とてもあの金額でそこまでやっていたら、倍の金額掛かっちゃうかも知れないですね。一応検討課題という事でさせていただきます。

(小川委員) 分かりました。お願いします。

(坂本委員) ちょっと関連でいいですか？利用集積で市が扱いだり何かするのはいいのですが、市内の認定農業者が使う場合とか何かで、限っちゃったらどうなんですかね？何でも、こういう〇〇〇さんとか企業とか、そういうのが利用増進事業で借りたいというので、市の費用を使って抜根するのではなくて、市内の認定農業者を育成するんだよというような形としてだったら、使ってもいいよとか・・・

(議長) 今、ほとんどそれだよ。

(事務局次長) 基本は認定農業者と新規就農者。

(坂本委員) だからこういう、〇〇〇さんとか、市外の人が借りたりなんか、同じ名目で借りるにしてもそれは実費でやってもらいますよとか、そういう一線を引いちゃっていいのではないかなとは思いますが・・・

(議長) そうですね。

(事務局次長) そうですね、それは。

(事務局) その基準はもう一度見直すような形で・・・

(事務局次長) それで全協か何かで皆さんに見てもらって、という事でもいいのかなと。

(事務局) もう1回提出したいと思います。

(議長) では、お願いします。はい、他には？・・・ちょっと私から、この〇〇〇さんのこの中に、これを担当するというか、農業をやる人はいるのですか？

(事務局) はい。今日来てもらっていますが、前に1回全協の時に□□さんという人が、農業従事者として雇われているという事でお話させていただいて、今日も来ていただいて、今日は〇〇〇さんの担当課の△△さんという会社の方の人と、農業従事者の□□さんと、2人来ていらっしやいます。

(議長) 1人いる？1人いるんだね。

(事務局) はい。1人です。

(議長) 他にはありますか？

(田中英雄委員) よろしいですか？今の話は前例となるのですか？あるいは初めてなんですかね？

市の方では・・・

(小川委員) 予算組んでる。

(事務局) 予算は、伐採抜根の費用は予算は組んで・・・

(議長) もう何年もやっています。

(事務局) 過去の利用集積でも・・・議案の時には予算を使って云々というお話はあまりしないのですが・・・

(小川委員) 内緒でやったのですか？知らなかったですから。

(事務局) 補助金に関しては最初1回お話していたと思うのですが・・・。期が変わった時に、基準は・・・

(議長) 150万出してもらう事にはなっていた。

(事務局) 今、言っているのは、市が単独で持っている去年まで50万だったものを、今年150万に・・・その事ですよ？でもあれもうかなり続いて・・・

(事務局次長) もう何回かやっていますよね？

(事務局) 任期が変わった時も1回説明したような気も・・・

(事務局) 何年前？ちょっと調べておりませんが、確かもう、去年私になってからその時50万、その前にも持っていましたよね？

(事務局次長) 2、3年前？

(事務局) 3年くらい前から予算・・・

(小川委員) じゃあ、もう1回ね。この筆とこの筆とこの筆はそれでやったよとか、それで実際ね、ひどい場所でも抜根だとかそういうの、やらないで借りている人もいますよね。だから、ちょっとひどいような所も・・・

(事務局) 基本的に果樹、根っこがある所は・・・

(小川委員) だから、ススキだとかそういう、だいぶ厳しいものもあるのに、それはやらないんだよね。

(事務局) そこはやってないです。

(議長) □□さんが借りている所はやってなかったの？あれはやらなかったの？

(橋本委員) やってなかったですよ。

(事務局次長) やってないです。

(事務局) そうですね。だから樹木ですね。木の・・・

(事務局) いや、やって、それでもめたんじゃないの？最後・・・

(議長) □□さんの所はやったんじゃないの？

(事務局) いや・・・

(小川委員) やってないんだよ。橋本委員が綺麗にしるとか何とか、言ったと思うよ、委員会で。

(事務局) ●●の所は確かやってなかったと思うんですよ・・・。

(事務局長) どちらにしろ、私ももう一度確認して・・・確か決裁なので、ここやりましたよという報告書は上がってこないで、その辺もう1回チェックして、基準を・・・

(議長) じゃあ、ちょっとあの、この件についてもう1回、今度の次の全協でね、ちょっとやりませう。

(事務局長) はい。ご報告させていただきます。

(議長) それで、それを利用してやった土地をちょっと調べて、何件あるか。

(事務局) はい。

(議長) で、今後どういう風に・・・

(小川委員) どっちでもいいのですが、公平にしてもらいたいと思うの。公平に。

(議長) まああの、新規就農だとか利用集積で借りる場合に、こういった荒れた農地があって、遊休農地を調べた時にそういう部分があったから、その部分のお金を市で出してもらおうという事でやり始めたんです。

(事務局) だから、要はどのラインだったら出すのかという事を・・・要は、木だから出すのか、木じゃなくても根が深い物は出すとか、その辺の基準をはっきりして欲しいという事ですかね？同じ利用集積で借りるのに、例えば同じ認定農業者が借りるのに、こっちの土地は出して、こっちの土地は出さないという、その基準をはっきりしてもらいたいという事ですかね？出すのであれば公平にどっちも出す方がいいという、そういう事ですかね？では、その辺の基準も改めて・・・

(議長) 1筆50万でしたっけ？

(事務局次長) 30万です。

(議長) 30万か・・・5ヶ所できるの？

(事務局次長) 一応、年間5ヶ所で・・・。

(議長) はい。じゃあ、次の全協でちょっと出させていただきます。今、この案件についてですけど、他に質問はありますか？・・・なければ〇〇〇さんの方が今2名来ていますので、皆さんで質問していただいて、審議したいと思います。よろしくお願いします。

(〇〇〇担当者2名 入室)

(議長) どうもご苦労様です。法人の方もそうなのですが、一般にあきる野市以外の方が農地を借りる場合には来ていただいて、今後どういう風に使うとか、あとしっかりやっていただけたかどうかとか、そういう事を説明をしていただいていますので、お願いしたいと思いますが、まず自己紹介を簡単にさせていただいて、それでこういう風に使いたいという事をご説明いただければと思います。ぜひ、お願いします。

(△△氏) はい。どうもはじめまして。〇〇〇の△△と申します。よろしくお願ひいたします。このたび初めて、〇〇〇としまして、あきる野市内の農地をお借りして、農業を行ないたいという事で参りました。簡単な自己紹介ですけれども、〇〇〇は都内に7万5千世帯の組合員がおりまして、その組合員を対象に予約共同購入という配送と、■■■■という店舗、都内に9店舗ありまして、その2つを事業の柱として、運動と事業を行なっております。このたびの農業参

入につきましては、2つの事業の柱を計画しております。1つは直営農場で野菜を生産・販売したいと考えております。その時の販売のルートと言いますか、方法なのですが、先ほど申し上げましたが、組合員に対して予約共同購入をしておりますので、宅配というような形の予約共同購入を1つ考えております。それと青果物のもう1つの販路としましては、■■■という店舗がございますので、そこでも販売を考えております。青果物の販売としましては1つがその事業の柱なのですが、もう1つは農業体験農園という事で、下代継の地権者の方に農地をお借りして、区画は少ないんですけども、体験農園を行なって、その体験農園の対象者も〇〇〇の組合員と家族という事で、対象を限定して農業に親しんでいただこうと、その事によって休耕農地をできるだけ減らしていきたいという思いも含めまして考えております。雑駁ですが。

(議長) いえいえ、はい。ありがとうございます。では・・・

(□□氏) はい。皆さん、こんにちは。□□□□と申します。現在36歳でして、農業の簡単な経歴をここでご報告しますが、30目前に会社勤めを辞めまして、1年間埼玉県農業大学校に通いました。その後知人の紹介で、茨城県鹿島の農家さんの元で2年従業員として働きました。その後、東京に戻って来て、東京の瑞穂町というところの農家さんで2年間研修いたしまして、その後、東京都農業会議の紹介で〇〇〇に引き合わせていただき、一緒にやったらどうかという事で、当時まだ事業が始まる予定の前でしたので、その期間1年間だけ、戸倉の近くにある●●の●●●●●というNPOで働いておりました。今現在は同じ戸倉にある〇〇〇が運営している▲▲▲というところで、農業事業が始まるまでスタッフとして関わっています。

(議長) はい。今お話をしていただきましたが、質問がある方は？

(橋本委員) 今日のご苦労様です。刈上のところでは、どんな野菜を生産していくおつもりでしょうか？

(□□氏) 刈上の方はですね、組合さん向けの生産物を作る直営農場という事で運営して参ります。これから秋作を作っていくのですが、主にダイコン、キャベツ、ハクサイ、ブロッコリー、アブラナ科中心に、あとはノラボウ菜、カブ、そのあたりを最初にやっていこうと考えています。

(谷澤委員) 谷澤と申します。〇〇〇さんというと、私のイメージなのですが、私たちも当然安心して安全な農産物を作っているのですが、それ以上にもっと安心して安全な農産物を作って、組合さんに提供しているというイメージが私の中にあるのですが、ここで刈上の方でやる、作る作業としては、どういう形で栽培・・・あの、やっぱり減農薬とかある東京都のエコ認証だとか、そういうのを使って栽培するのですか？

(□□氏) そうですね。あの、一応農薬は減らしていこうという方針でやっていきます。まあ、ゆくゆくは全く使わないで、無農薬でやればいいのかと考えているのですが、最初うまくいくかどうか分からないですし、最初は農産物として減らしながら徐々に最終的には無くしていこうという方向でいければと思います。

(谷澤委員) その認証というのは、もう受けて？

(□□氏) 認証は受けてないです。

(森委員) 森と言います。ご苦労様です。この場所は私もしょっちゅう通るのですが、線路脇の



角の所ですね。あそこは、奥の方はまだ栗の木があるのかな？通りながらいつも見るのですが、あそこはそんなに綺麗にはなってないですよ？かなり草が多い所ですよ、いつも。したがってですね、その場所で野菜を取るにはやはり、かなり土を作っていかなければいけないという事ですね。したがって、最終的には何人ぐらいの生産者というかね、従事者で、どれぐらいの規模にやっていくのかですね。まああの、組合数が7万5千人もおりますから、全員という事じゃないにしても、面積的にはそんなに広くないですね、あその場所は。それでその後どのように考えているのか、将来的にはどれぐらいの規模で、どれぐらいの人員を掛けて、どれぐらいの生産をしていこうとしているのか、その辺の見通しをちょっとお聞かせいただきたいなと思います。

(△△氏) はい。あの、主たる農業従事者は□□さん、農場長として中心的にほぼ毎日従事していただきたいなというように考えております。それでは到底人手が足りないという事がはっきりとしておりますので、5年掛けまして、〇〇〇の組合員に農業の応援隊という事で、意思あるメンバーを募りまして、ゆくゆくは10名、20名とかという、定期的に手伝っていただける、農業に関わっていただける人を募っていこうと考えております。あの、面積的には初年度32アールで始まる予定ですがけれども、5年後については、できましたら80アールほどを目指して、収入と支出の差引き、300万は是非とも超えていきたいという事で、計画を立てております。

(森委員) それとあの、例えば300万ね、生産しているという、次の生産する場所ですね、農地、この辺をどのように考えていますか？更に賃借で借りたいと思っているのか、いずれにしろ、あきる野でやるのかなとは思っていますが、その辺の見通しと言うか・・・

(△△氏) はい。あの、あくまでも要望と言いますか、考えなのですが、このあきる野の、なおかつ湧上、下代継のところでお借りして初めて農業をする訳なのですが、しっかりと周りの方とのコミュニケーションも取りつつ、その周辺でできたら借用農地を広げていきたいと考えております。

(笹本職務代理) どうも今日のご苦労様です。笹本です。今、□□さんの経歴としては、農業に従事している期間長いと思うのですが、これから、今、お話を聞いて、初めて始める、そうした場合に、簡単な機械でも何でもやはり必要になると思うんですね。その置き場所とか、どのような機械から仕事とかをし始めるのかとか、販売のところは〇〇〇さんなので出来ると思うのですが、作る方の、その一番最初のスタートの機械類はどういう風なお考えなんですかね？

(□□氏) 今現在はですね、〇〇〇が運営している▲▲▲に、管理機が2台ありまして、当面はそれをメインで使っていこうと考えています。ただ、それだけでは全く足りないと思うので、●●●さんの方が湧上の農地の方に10馬力ぐらいの耕運機を所有してしまっていて、それを適宜使用していいという風には承諾をいただいておりますので、それをお借りしながら、▲▲▲の管理機も使いつつやっていこうかなと。それで1年間はそれを通して、今後来年に向けて必要な道具を随時足していこうかなと思っています。

(笹本職務代理) 片方の、どっちの圃場ですかね？片方の方は体験農園で一区画でやっていけばどうにかなると思うのですが、その他の方でそれを増やしていかないと、□□さんが1人で張った目標と言うと、相当な労力があるので、ウェイトをどのくらいにもっていくのか、これからまあ、農業委員会とかいろいろな農業団体の方で聞いて、始めていって欲しいなという気がするんですけどね。

(□□氏) はい。

(谷澤委員) あの、体験農園の運営というか、やり方についてお聞きしたいのですが、やるのは収穫体験ですか？栽培、播種から、管理からもの体験なのですか？

(△△氏) あの、今、募集しているところでして、8月から始めたいと思っているのですが、基本は種蒔きから収穫した物を持ち帰るといように考えております。ただ、品目によっては種の蒔く時期に、もう秋冬作、今年の場合間に合わないという場合は、□□、こちら側で先に種を蒔く場合も、今年の場合はあるかなと思っています。

(谷澤委員) それでちょっと事務局さんの方に確認したいのですが、いわゆる練馬式っていうの、ありますよね？あれは指導込みだからあれでOKという事なんですよ？あの、委託して、指導が入ってるから、体験農園としてそれが成り立っているという事ですよ？

(事務局) 基本的にはその園主が全部、これを作りなさいというのを全部指定して、それでやっているんで、要は主たる経営はその園主なので、生産緑地でも体験農園ができるという形で、形的には・・・

(議長) 猶予の畑でできる。

(事務局) そうですね。形的には同じ、要はこちら側の方で、○○○さんの方でこういう物を作りますという事で、みんな多分基本的には統一・・・

(谷澤委員) だから区画割り当てられた人が、自由に市民農園みたいに使える・・・？

(事務局) ではないです。

(議長) 他にはありますか？

(栗原剛委員) 栗原と申します。よろしくお願ひします。あの、そもそもになってしまうのですが、今回あきる野市を選ばれた理由をまずちょっとお伺ひしたいのですが。

(△△氏) はい。あの、戸倉、川を渡ったところ、戸倉に○○○の▲▲▲がございまして、そこでまあ、狭い土地ながら農業と言いますか、農作物を作っております。そこをまず拠点にして、あきる野市内、とてもこういう素晴らしい環境がございまして、そこで始められないかなというのがきっかけです。

(栗原剛委員) じゃあ今後も、先ほどもちょっとお話ありましたが、農地を広げていくのも基本的にはあきる野市にこだわっているという風に・・・

(△△氏) できましたら、はい。

(栗原剛委員) ○○○の組合員さんは、全員東京都の方なのですか？

(△△氏) 都内に限定、まあ○○○法がございまして、都外ですと員外になってしまいますので。

(栗原剛委員) ああ、はい。都内に住んでいる方だから、東京産で直営でやりたいというお話でし

ようか？分かりました。

(田中建治委員) どうも、田中と申します。野菜等の予約販売を行なっているというお話でござい  
ますが、苗の生産設備ですね、そういう施設とかどんな物を用意してあるのでしょうか？

(□□氏) 苗の・・・

(田中建治委員) 生産設備ですね。

(□□氏) そういうものはまだないんです。

(田中建治委員) あ、これからですか？

(小沢氏) はい。苗はまだ作る場所が無い物ですから、▲▲▲の区画の1部を利用して作る事も今  
考えてはいます。

(田中建治委員) では、今ハウスなんかは作ってないのですか？

(□□氏) 作ってないです。

(田中建治委員) あきる野市いろいろな先輩がいますから、聞いて下さい。

(□□氏) はい。

(△△氏) よろしくお願いします。

(議長) 他には？

(栗原晋二委員) 栗原と言います。戸倉の▲▲▲の関係は何か、特別好意にしている事があるの  
ですか？今までの付き合いとか、その辺はどうなのですか？

(△△氏) 戸倉の▲▲▲は〇〇〇が出資しまして、専従職員が2名常駐で、いわゆる▲▲▲の中の  
農地で野菜を耕したりとか、キャンプに来られた日帰りの方をお相手したりとかという、〇〇  
〇の直営の施設になります。その関係がございまして、そこには軽トラックもありますので、  
それを活用していきたいと考えております。

(議長) 他にはありますか？

(小山委員) 世田谷区の宮坂に〇〇〇さん本拠地があるということなのですが、7万5千所帯の  
方々に供給されているという事なのですが、その区域というのは、大体どの辺でございませ  
うか？7万5千所帯。

(△△氏) あの、伊豆7島以外の都内全域です、はい。

(谷澤委員) じゃあ、あの、例えば、ダイコンなんか収穫した時の加工所と言うか、出荷作業をす  
る場所、あとは当然、まあ取れた物は〇〇〇の配送センターとかに持っていくと思うのですが、  
その前に調整する場所なんかも、じゃあ、まだないという事なんですかね？

(△△氏) あの、当面、今年度、初年度につきましては、あのちょっと距離はあるのですが、引田  
の農場から戸倉へ運びまして、▲▲▲へ運びまして、そこには雨よけ程度の物なんですけれど  
も、作業が簡単に出来る場所があるので、1年目はそういう形で取り組んでいきたいと思  
っております。

(森委員) 水は市の水道ですか？水。

(□□氏) 水は水道を引いています。

(議長) 他にはありますか？

(中村委員) この本当の目的は何なんですか？要は、農家がたくさんいる訳ですよ。その農家の作った物では満足じゃないと。だから我々は自分で作って直売したいんだよ、という考え方で来ているのですか？それと今言ったように、農家の人は農薬使いたくないよ、誰も。誰も使いたくないんだよ。けども、使わなきゃ買ってくれない。それなのに、無農薬みたいな形でやろうなんてかっこいい事言っているけども、それ、誤魔化しじゃないの？農家の人は一生懸命農薬を使わないように、使わないようにしているんですよ。かっこいい事言ったって、しょうがないよ、これ。

(議長) まだ使うって言ってない・・・

(中村委員) なんで、だって無農薬でやりたいって言うから。そんな甘い話なんて出来る訳ないでしょう。甘いですよ。農家だってやりたくないんですよ。そういう言葉を使っちゃダメですよ、最初から。何も知らないのに。ちゃんとやってからね、それから10回使ったところを5回にするとか、そういう事なら分かるけど。最初からかっこいい事言ってね、農家の人だってやりたくないんだよ、農薬なんか。けども、買ってくれないからやっているんだよ。虫も付いてりゃ買ってくれない。〇〇〇も虫が付いているのを売るのはですか？虫が付いたの、売らないでしょう？だから、ちゃんと言葉を選んで言わなきゃダメですよ。農家は本当に苦労しているんです。それで何？その、体験じゃない、要するに消費者が体験するというのは、遊びに来るの？何なの？〇〇〇のPRのために来るの？野菜の作り方の・・・見えないんですよ、そこが。農家の人を誤魔化しているような感じ、要するに馬鹿にしているような感じなんですよ、これね。極端に言えば。農家には任せられないから、我々が直接作って直接消費者に売らなきゃ、という考え方で来ているのか。その辺が分からない。割と普通に聞いててみんな黙っているけども、腹の中は煮えくり返ってますよ。馬鹿にしているんですよ、農家の人を。秋川の農家の人、みんな潰れちゃうよ、そんな甘い事を言ったら。●●●●●さんもやっているけども、みんなどこ行っちゃって自然を壊しちゃっていますよ。私は横沢入の田んぼの会の会長をやったけど、毎年、来る人はみんな網を持って来るから持って帰りたい。それで、来てあの池をさらっている。そんなで里山の自然が残れるかって言うの。みんななくなっちゃって。だから、ああいうところの人が来てね、あきる野市の里山みんななくなっちゃったよ。ダメになっちゃったよ。今、戸倉の方も大変だもんね。山に行って、沢ガニもなくなっちゃった。だから、この目的が分からない。我々も一生懸命いろいろ考えてやっています。でも、なんかね、考え方によっては農家を馬鹿にしていますよ。一生懸命農家作っています。農家の人はダメだから我々がやりますよという考え方みたいな形だと思っています。ちょっと甘いんじゃないですかね？

(議長) まああの、いろいろ意見ありますけど、ちょっと話が・・・いいですか？中村委員？

(中村委員) いいですよ。

(議長) では、笹本職務代理、どうぞ。

(笹本職務代理) 自分も同じような事で少しお話ししようかなと思ったのですが、先ほど□□さんの方からのお話で、今中村さんもお話していましたが、目標として、まあ減農薬もするという

感じでお話されたのですが、自分の知り合いの群馬のリンゴの農家で、その一団の中で新しく入った人が無農薬で作るんだって。それで、その人の圃場から、自分もリンゴは素人なので分からないのですが、樹木を、リンゴの木をダメにする、その消毒をしてくれと周りから言われたのに、それを自分は無農薬でやるんだ。それで結局そこの一団ダメになっちゃったんですよね。リンゴを収穫できなくなっちゃった。だから、やはり農家というのは、自分の個人の所有する所、耕作をするべき所も重要ですけど、周りも少し考えないと、あのやっぱり逆が出てきちゃうと、目標としてはいい事なのかも知れないけど、必要あって農薬を使わなきゃならないところもあるんでね。その代わり、時期によっては消毒をしないで出来るような作物もありますんでね。プロからすればその時はやはり、ほんとの正面突破で、安い時期か、手間の掛からなくて安い時期、それ以外になるべく作ろうとするからやはりギャップもできたり、それは何もしないでおいておけば、そこから蛾の幼虫が増えて、風で飛散した場合には周りのところの農家にも迷惑も掛かるので、そういうのも含めて、やはり周りとの連携を密に取って、お願いしたいですね。

(議長) はい。他にはいいですか？では私から、□□さんはどこに住んでいるのですか？今。

(□□氏) 今現在は昭島にある実家です。

(議長) それでここをやるには昭島から通って？

(□□氏) いえ、夏、8月、9月ぐらいには近くに、どこか住居を借りて、引っ越そうとは考えています。

(議長) そうですね。それでないとなかなか手が回らないです。あの、まあ、いろいろお話が出ましたけども、私から遡上のところ思うと、今現在は大変あの地区でも、使っていない畑が他の人の迷惑掛けているので、私的には〇〇〇でしっかり、□□さんもですけど、やっていただいて、使っていただければいいのかなと思います。ただあの、周りのしっかりやっている人達とか、あそこの近くにすぐ、ブルーベリーたくさんやっている人がいますので、まああの、なかなかあそこの所は区画が綺麗にできてないし、道も通れてないので、なかなか難しいところあるかも知れませんが、しっかりやっていただければいいのかなと思っていますので、これからあと皆さんでいろいろ審議しますけれども、ぜひそういう面で、〇〇〇さんですからね、しっかりやらない訳はないと思っていますので、ぜひ心構えをちょっとお話、皆さんから意見がいろいろありましたのでね。ちょっと自分達の意見を言っていていただいて、それでご退席いただければいいかなと思います。ぜひ、一言でも二言でも構いませんので、お話していただければ。

(△△氏) はい。あの、先ほどの中村委員さんからのご指摘、非常に重く受け止めていきたいと思っています。あの、はっきり申し上げまして、なぜやるかというところなのですが、あの、都内の野菜農家と提携して45年になるのですが、直接提携して、もう切っても切れない間柄でずっと取り組みをしてきたのですが、高齢化と都市計画等の理由により、若手の生産者も入ってきているのですけれども、歯止めがきかず、減り続けてしまっております。そういったところを周りの農家の方々の協力とアドバイスもいただきながら、市民参加でどうにか一歩ずつ農業を守るという事をできないかな、というのが今回の一番のきっかけになります。あの、素人で分

からない事だらけですけれども、ぜひともご支援、ご鞭撻、手厳しい事もいつでもお願いしたいと思っておりますので、何卒よろしくお願ひいたします。

(田中英雄委員) 会長、最後に・・・

(議長) ちょっと待って下さい。じゃあ、□□さんの方から何か・・・。

(□□氏) はい。2年前に東京都農業会議の方から話をいただいて、〇〇〇と一緒にやってみてはどうかという話をいただいたんですね。元々は1人でやっていくつもりだったのですが、いろいろコミュニケーションを取るうちに、詳しい現状は分からないのですが、消費者と生産者の側と作った農産物を食べて下さる側で温度差があると。それで〇〇〇の組合員さんは割りと生産現場に勉強に行ったり、意識的にそういう事を調べたりする方が多いと聞きまして、そういう方ともっとコミュニケーションを取りつつ、今の現状、今皆さんやられている農家の現場とかも一緒に勉強していただいて、それで、もうちょっと農家さんと食べて下さる方、コミュニケーションをもっと高めるような農業ができるんじゃないかなという気がしまして、話を受けました。これから承認いただければ、皆さんと一緒に微力ですけれども、いろいろ協力を仰ぎながら農業に携われたらなと思っています。どうぞよろしくお願ひいたします。

(議長) いいですか? はい。では、田中英雄委員、何か・・・。

(田中英雄委員) あの、私の家のすぐ近くに、戸倉の川向こうのね、同じグランドの敷地の中にあるので、しょっちゅう行っていろいろ話は聞いているんです。最初の頃はね、イノシシ、サル、ハクビシン、これにほとんどやられちゃって、いろいろ泣き言を言っていました。まあ、管理はある程度よく、そんなにひどくないですから、管理はされているようですけど、その行ったり来たりするという話なので、私もすぐですから、歩いて何分もかからないところにありますので、伺ってまた話を聞きますよ。非常に皆さんおっしゃっているようにね、継続していくというのは、非常に百姓は大変なんですよ。ぜひお願ひをしたいなと思って、また機会があったら伺いますので。何人か知っている人もいるものですから。よろしくお願ひします。

(□□氏) よろしくお願ひします。

(議長) はい。じゃあ、今日はどうも△△さん、それから□□さん、どうもご苦勞様でした。

(□□氏) ありがとうございます。

(議長) また後日、ご連絡をいたしますので。

(△△氏) はい。お願ひします。失礼します。

(〇〇〇担当者2名 退室)

(議長) はい。どうもご苦勞様です。何か質問のある方?・・・何か意見、ないですか?よろしいですか?

それでは、番号1, 2の案件について、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について、決定することに異議はございませんか?

(全委員) 異議なし。

(議長) 異議がないようなので、決定することにいたします。はい、では続きまして、第1号議案、事務局、説明をお願ひいたします。

(事務局次長) はい。そうしましたら、先日郵送させていただきました、議案の方に入らせていただきます。第1号議案、相続税の納税猶予に係る農地等の引き続き農業経営を行なっている旨の証明について。次の申出について、相続税の納税猶予に係る農地等の引き続き農業経営を行っていることを証明する。平成28年6月27日提出。あきる野市農業委員会、会長、平野正延。以上でございます。

(議長) はい。番号1を担当の堀江委員、説明をお願いいたします。

(堀江委員) はい。(第1号議案・番号1 朗読)

6月22日に森委員と事務局2名と現地調査に行つて参りました。地図は3ページで、場所は睦橋通りから旧道の方に入りまして、東秋留駅入口の信号を駅の方に向かって、すぐ△△にある住宅の奥にある地続きの畑です。現地の端の方には梅やミカン等10本程度、木が植わつていまして、真ん中の方は綺麗に耕作してあり、トウモロコシ、ジャガイモ、サツマイモ、トマト等が作付けしてありました。現状では問題ないと思いますので、よろしく願いいたします。

(議長) はい。ただ今、事務局と堀江委員から説明をいただきましたが、質問がありましたらお願いいたします。・・・よろしいですか？

なければ、それでは、番号1の〇〇〇〇さんは、引き続き農業経営を行っている旨の証明することに、異議はございませんか？

(全委員) 異議なし。

(議長) 異議がないようなので、引き続き農業経営を行っている旨の証明をすることに決定をいたします。続きまして、第2号議案、事務局、説明をお願いします。

(事務局次長) はい。そうしましたら、お手元の2ページをご覧くださいと思います。第2号議案、生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明について。次の申出について、生産緑地法に係る買取申出に伴う農業の主たる従事者の証明に関する事務処理規程第5条第1項の規定に基づき証明する。平成28年6月27日提出。あきる野市農業委員会、会長、平野正延。以上でございます。

(議長) はい。続いて番号1を担当の小山委員、説明をお願いします。

(小山委員) はい。(第2号議案・番号1 朗読)

地図は一番最後のページ、4ページでございます。去る6月22日、農林課の青木さん、野口さんと私で現地確認をして参りました。場所はですね、地図の一番上に氷沢橋と書いてございますが、これは右の方にはずっと大きな道路ができていまして、永田橋通りでございます。それで下の方に川が流れていますが、これが氷沢川でございます。そして高瀬のところでは平井川と合流しているのですが、この合流点のすぐ△側に畑がございます。道路の方はですね、氷沢橋のところからいずみ通りと書いてある道がございますが、ここはまだ道路が広がっていないのですが、ここからずっとファーマーズセンターの前の所まで、もうすでに22メートルの3・3・9号線という都市計画道路が完成して、一部できていないのですが、この〇〇〇-〇の右側に〇〇〇と書いてございますが、ここが〇〇〇〇〇さんの自宅でございます。その前にもう既に22メートルの道路が完成してございます。状況につきましては、□□□-□は畑で、△

△△△は山林という事ですが、これは一体的に耕作されていたのですが、現地行ったところ、もうすでにほとんど作物はありませんで、耕耘はされていまして、少し草が茂っておりますけれども、概ねきれいになっておりまして、この●●さんのお宅の後ろのところから細長くなっていますが、その裏庭のところにはお茶がいくらか植わっていて、××××のところの北側にもお茶と柿の木が植わっているという状況でございます。本人は6年ぐらい前に■■■■■しておりまして、年齢的に見ても大変厳しくなってきたという状況で、今年からは作物を作っていないのですが、去年ぐらいまではまだナスとかキャベツとか、そういう物を作って、自宅の前で直売所を作って、そこで100円というような形で販売しておりました。以上でございます。

(議長) はい。ただ今、事務局と小山委員から説明をいただきましたが、何か質問がありましたらお願いします。・・・これ、山林も生産緑地に？

(事務局) 生産緑地法は、現況農地であれば指定できるので、過去にも、△△委員のご自宅のところも山林で指定していた経過があつて・・・

(議長) これも現況農地なの？

(事務局) 現況は農地になっております。

(議長) 他にはありますか？・・・よろしいですか？

なければ、番号1の○○○○○さんは、農業の主たる従事者であったことを証明することに、異議はございませんか？

(全委員) 異議なし。

(議長) 異議がないようなので、証明する事に決定をいたします。それでは、専決の報告をお願いいたします。

(事務局) それではただ今より、平成28年あきる野市農業委員会6月、総会専決処理の報告をさせていただきます。

**(専決報告 朗読)**

以上でございます。

(議長) 以上で本総会に提出されました議案と報告については、滞りなく終了致しました。次回の総会ですが、7月25日(月)、午後1時30分から、市役所5階、503会議室で行ないます。よろしく願いいたします。

以上をもちまして、農業委員会総会を閉会させていただきます。

閉会 午後2時45分